

軽井沢町ファミリーサポートセンター(ファミサポ)事業 Q&A

Q1 補助金申請書はメールや電子媒体でファミサポへ提出することは可能か。

A1 補助金申請書は紙による申請をお願いします。

申請書の申請者欄に自署していただくことで、提供会員本人からの申請であることを担保するためです。なお、押印は不要で、実績部分についてはパソコン等で入力いただいても問題ありません。

Q2 補助金申請書の提出が翌月20日までに間に合わない場合、補助金は貰えないか

A2 間に合わない場合はファミサポ事務局へご相談ください。

なお、原則翌月末までにファミサポ事務局から町へ申請書を取りまとめ提出いただき、翌々月中旬支払となります。特に3月実績の補助金申請（4月申請）が遅れると支払が出来ない可能性がありますのでご注意ください。

軽井沢町ファミリーサポートセンター(ファミサポ)事業 Q&A

Q3 初回申請時、通帳等のコピーが必要なのはなぜか。

A3 初回のみ通帳またはキャッシュカードのコピーを添付いただくことで、振込不能とならないようにするためです。振込実績ができれば2回目以降は添付不要です。

Q4 2回目の申請以降は口座情報を記載しなくても良いか。

A4 補助金申請書の口座の情報は必ず記載してください。ただし、口座情報の欄は手書きでなくても問題ありません。

Q5 活動があっても補助金が不要の場合、補助金申請をしなくてよいか。

A5 活動があった場合は、援助活動記録と併せて必ず補助金の申請をしてください。

軽井沢町ファミリーサポートセンター(ファミサポ)事業 Q&A

Q6 30分未満の場合はどのように時間を計上すれば良いか

A6 最初の1時間未満は1時間として計上してください。

1時間以降は30分未満は30分として計上してください。

(例)1時間10分→1時間30分、1時間40分→2時間 など

Q7 1日に複数回預かりや送迎を実施した場合の時間の計算を教えてください。

A7 1日の預かりまたは送迎で、児童1人につき合計時間を計算してください。

Q8 申請書は自署ではなく、PC等での入力、押印は可能か。

A8 紙媒体で申請者欄に自署したものをご提出ください。

軽井沢町ファミリーサポートセンター(ファミサポ)事業 Q&A

Q9 支払に関する通知はあるか。

A9 支払の時期についてメールでお知らせしたいと考えています。
初回の申請時に、申請書の電話番号の下にメールアドレスの記入をお願いします。